#### 平成28年10月の主な動き、取組

#### 1 雇用失業情勢への対応(平成28年8月内容)

有効求人数34,137 人対前年同月比12.0%増(24 か月連続の増加)有効求職者数34,106 人対前年同月比5.2%減(76 か月連続の減少)有効求人倍率1.03 倍対前月同水準

- 各種支援事業、求職者支援制度、各種助成金などの活用による就職促進
- 積極的な求人開拓の実施
- 若者、女性、障害者、高年齢者の就職実現

#### 2 高校生のための就職面接会の開催

- 平成29年3月新規高等学校卒業予定者の就職環境(8月末)
  - 県内求人数 4.210 人
  - 就職希望者数 4,074 人

(うち県内就職希望者数 2,098人、うち県外就職希望者数 1,976人)

〇 高校生の県内就職希望者の支援を目的として、10月31日に、鹿児島アリーナに おいて、就職面接会を開催

#### 3 鹿児島労働局労働災害防止対策強化特別期間中 8月15日~11月30日

鹿児島労働局では、8月15日~11月30日を「鹿児島労働局労働災害防止対策強化特別期間」に設定し、県下の各事業場及び労働者並びに関係団体等に対し、労使が一体となった自主的な安全衛生管理活動の取組み強化を図っています。

#### 4 過重労働解消のためのセミナーの開催について

11月9日サンプラザ天文館(2階ホール)において「過重労働解消のためのセミナー」を開催します。

#### 5 鹿児島県最低賃金の街頭キャンペーンを実施します

鹿児島県最低賃金 715 円(現行 694 円を 21 円引き上げ)が、10 月 1 日から発効するのにあわせ、鹿児島労働局では本日(9 月 30 日)、鹿児島県、労使団体と共同で、最低賃金街頭キャンペーンを実施します。

【場所:鹿児島中央駅東ロアミュ広場及び西口構内】

#### 6 10月は中退共制度の加入促進月間です

本制度の運営主体である独立行政法人労働者退職金共済機構において、毎年 10 月を「中小企業退職金共済制度加入促進強化月間」として、集中的な加入促進を行っており、鹿児島労働局におきましても、勤労者生活の向上を図るための制度として中退共制度の広報を行うものです。

#### 8月の有効求人倍率は 1.03 倍で、 前月と同水準となる

鹿児島県の8月の有効求人倍率(季節調整値)は1.03倍となり、前月と同水準となりました。 新規求人倍率(同)は1.52倍となり、前月(1.44倍)から0.08ポイント増と、2か月ぶりに上回りました。 正社員有効求人倍率(原数値)は0.66倍となり、前年同月(0.51倍)を0.15ポイント上回りました。 新規求人数(同)は前年同月に比べ、14.4%増と2か月ぶりに増加しました。

産業別では、前年同月に比べ、建設業(39.7%増)は 11 か月連続の増加、製造業(19.2%増)は 3 か月 ぶりの増加、運輸業、郵便業(52.3%増)は 3 か月ぶりの増加、卸売業、小売業(10.8%増)は 2 か月ぶりの増加、宿泊業、飲食サービス業(17.0%増)は 3 か月連続の増加、医療、福祉(22.4%増)は 10 か月連続の増加、他のサービス業(4.3%減)は 9 か月連続の減少となりました。

新規求職者数(同)は前年同月に比べ 3.4%増と6 か月ぶりの増加となりました。

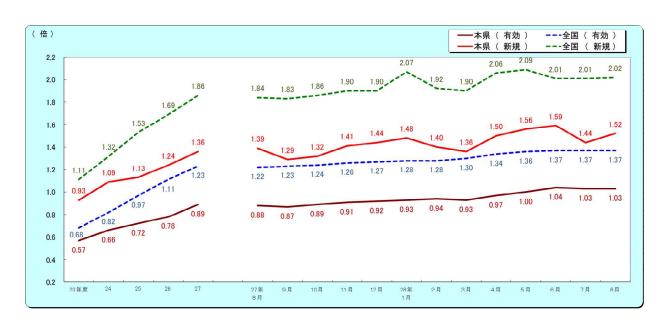
新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(8.0%増)は 6 か月ぶりの増加、離職求職者(2.4%増)は 6 か月ぶりの増加、無業求職者(0.2%減)は 9 か月連続の減少となりました。

離職求職者の内訳では事業主都合離職者(5.2%減)は9か月連続の減少、自己都合離職者(5.5%増)は5か月ぶりの増加となりました。

政府の9月の月例経済報告では、個人消費、住宅建設、業況判断が上方修正され、設備投資が下方修正された以外、各項目で据え置かれ、景気の基調判断も、「景気は、このところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている。」と、据え置かれました。また、雇用情勢は「改善している」と据え置かれました。

鹿児島県の雇用情勢は、有効求人倍率が4か月連続で1倍台となり、有効求人数(同)が、24か月連続で前年同月を上回るなど、全体としては企業の採用意欲は高く、依然、緩やかな改善傾向にあるものの、産業によって、求人の増減にばらつきがみられることから、今後の求人・求職の動きには注視が必要と思われます。

鹿児島労働局では、現下の雇用情勢に適切に対応するため、若者・女性・障害者・高年齢者の就業実現、地域の実情を踏まえた公共職業訓練や求職者支援訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による就労・生活支援対策に積極的に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めてまいります。



鹿児島労働局 職業安定部職業安定課長 原 聡士地方労働市場情報官 地頭 政161.099(219)8711

#### 最近の雇用失業情勢

( 平成28年8月分 )

#### 概況

・鹿児島県の8月の有効求人倍率(季節調整値)は<u>1.03倍</u>となり、前月と同水準となった。 なお、全国の8月の有効求人倍率(季節調整値)は<u>1.37倍</u>となり、前月と同水準となった。

#### 1. 求人倍率の推移(パートを含む、年度平均は原数値、各月は季節調整値)



			23年度	24	25	26	27	27年 8月	9月	10月	11月	12月	28年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
Ī	有効求人倍率	本県	0.57	0.66	0.72	0.78	0.89	<u>0.88</u>	0.87	0.89	0.91	0.92	0.93	0.94	0.93	0.97	1.00	1.04	1.03	1.03
	有别水八佰平	全国	0.68	0.82	0.97	1.11	1.23	1.22	1.23	1.24	1.26	1.27	1.28	1.28	1.30	1.34	1.36	1.37	1.37	1.37
	新規求人倍率	本県	0.93	1.09	1.13	1.24	1.36	1.39	1.29	1.32	1.41	1.44	1.48	1.40	1.36	1.50	1.56	1.59	1.44	1.52
	初况水八佰平	全国	1.11	1.32	1.53	1.69	1.86	<u>1.84</u>	1.83	1.86	1.90	<u>1.90</u>	2.07	1.92	1.90	2.06	2.09	2.01	2.01	2.02

\*27年12月以前の各月の季節調整値(下線部分)は季節調整値替済み

#### 2. 求人の動き(パートを含む、原数値)

8月の新規求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ14.4%増と2ヶ月ぶりの増加となった。

8月の新規求人数(同)を産業別に前年同月比でみると、【建設業】(39.7%増)は11ヶ月連続の増加、【製造業】(19.2%増)は3ヶ月ぶりの増加、【運輸業、郵便業】(52.3%増)は3ヶ月ぶりの増加、【卸売業、小売業】(10.8%増)は2ヶ月ぶりの増加、【宿泊業、飲食サービス業】(17.0%増)は3ヶ月連続の増加、【医療、福祉】(22.4%増)は10ヶ月連続の増加、【サービス業】(4.3%減)は9ヶ月連続の減少となった。

8月の有効求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ12.0%増と24ヶ月連続の増加となった。

( )内前年同月比(%)

	平成2	7年度			平成28年					
新産業分類	(月平	区均 )	5 .	月	6	月	7,	月	8	月
新規求人数	12,244	(6.0)	12,472	(6.3)	13,008	(7.8)	11,627	( <b>A</b> 6.4)	13,032	(14.4)
D 建設業	838	(6.0)	805	(10.4)	1,119	(35.5)	951	(15.3)	1,116	(39.7)
E 製造業	1,128	(11.4)	1,089	(16.0)	1,225	( <b>A</b> 5.6)	1,185	( <b>A</b> 3.6)	1,103	(19.2)
H 運輸業、郵便業	521	(3.2)	646	(30.0)	498	( <b>1</b> 5.2)	394	( <b>A</b> 15.1)	702	(52.3)
I 卸売業、小売業	2,043	(1.6)	2,334	(16.7)	2,085	(12.5)	1,988	( <b>A</b> 2.3)	2,262	(10.8)
M 宿泊業、飲食サー ビス業	1,004	(8.0)	1,156	( <b>A</b> 4.1)	1,045	(31.8)	933	(5.5)	1,174	(17.0)
P 医療、福祉	3,179	(6.7)	3,220	(14.1)	3,441	(11.8)	3,148	(2.9)	3,579	(22.4)
R サービス業(他に分 類されないもの)	1,587	(4.2)	1,352	( <b>A</b> 29.3)	1,568	( <b>A</b> 22.8)	1,263	( <b>A</b> 39.7)	1,320	( <b>A</b> 4.3)
有効求人数	32,231	(9.3)	33,989	(9.9)	34,194	(10.0)	33,148	(6.8)	34,137	(12.0)

3. 求職の動き(パートを含む、原数値。但し、※「うち34歳以下」と、※(新規常用求職者態様別内訳)は臨時・季節を除く常用。)

8月の新規求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ3.4%増と6ヶ月ぶりの増加となった。

新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(8.0%増)は6ヶ月ぶりの増加となった。 また、離職水職者(2.4%増)は6ヶ月ぶりの増加、無業水職者(0.2%減)は9ヶ月連続の減少となった。

離職求職者の内訳をみると、事業主都合離職者(5.2%減)は9ヶ月連続の減少となった。

**自己都合離職者**(5.5%増)は5ヶ月ぶりの増加となった。

8月の受給資格決定件数(6.0%増)は3ヶ月ぶりの増加となった。

また、受給者実人員(5.3%減)は41ヶ月連続の減少となった。

8月の有効求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ5.2%減と76ヶ月連続の減少となった。

( )内前年同月比(%)

	平成2	7年度				平成	28年			
	( 月平	区均 )	5 ,	月	6	月	7,	月	8,	月
新規求職者数	8,992	<b>(▲</b> 3.7)	8,974	( <b>A</b> 5.7)	8,554	( <b>1</b> 0.6)	7,544	(▲ 11.1)	8,069	(3.4)
44歳以下	5,362	( <b>A</b> 5.7)	5,379	<b>(▲</b> 7.3)	5,046	( <b>1</b> 2.5)	4,407	( <b>1</b> 1.4)	4,847	(0.9)
※うち34歳以下	3,394	( <b>A</b> 6.7)	3,352	( <b>A</b> 9.9)	3,108	( <b>1</b> 4.8)	2,810	( <b>1</b> 1.9)	3,085	(2.1)
45歳以上	3,630	( <b>A</b> 0.6)	3,595	(▲ 3.0)	3,508	<b>(▲</b> 7.8)	3,137	(▲ 10.8)	3,222	(7.6)
うち55歳以上	2,076	(2.1)	2,061	( <b>1</b> .7)	1,962	( <b>1</b> 0.8)	1,811	( <b>1</b> 0.7)	1,746	(6.4)
雇用保険受給 資格決定件数	2,268	( <b>A</b> 2.0)	2,887	(1.3)	2,084	( <b>A</b> 9.5)	1,884	( <b>1</b> 6.4)	1,960	(6.0)
有効求職者数	36,098	( <b>A</b> 4.3)	36,892	( <b>A</b> 6.0)	35,948	( <b>A</b> 8.5)	34,255	( <b>A</b> 9.1)	34,106	( <b>A</b> 5.2)
44歳以下	19,684	( <b>A</b> 5.6)	19,679	( <b>A</b> 7.6)	19,059	( <b>1</b> 0.6)	18,250	( <b>1</b> 0.7)	18,310	( <b>A</b> 6.2)
※うち34歳以下	12,269	( <b>A</b> 6.4)	12,392	( <b>A</b> 7.6)	11,834	( <b>A</b> 11.5)	11,305	( <b>△</b> 11.7)	11,451	( <b>△</b> 6.4)
45歳以上	16,415	( <b>A</b> 2.6)	17,213	( <b>A</b> 4.2)	16,889	( <b>△</b> 5.9)	16,005	( <b>A</b> 7.1)	15,796	( <b>A</b> 4.1)
うち55歳以上	9,986	(0.1)	10,828	( <b>A</b> 2.5)	10,584	( <b>A</b> 5.1)	9,898	( <b>A</b> 6.5)	9,673	( <b>A</b> 4.3)
雇用保険受給者 実人員	7,341	<b>(▲</b> 7.3)	6,484	( <b>A</b> 6.1)	7,166	( <b>A</b> 8.5)	7,104	( <b>1</b> 2.1)	7,853	<b>(</b> ▲ 5.3)

#### ※(新規常用求職者態様別内訳)

( )内前年同月比(%)

	V ( 10 17 ) 2 1 10 7 10		7年度	•			平成	28年		( ) 1 412	
		(月平	平均 )	5 ,	月	6	月	7)	F	8,	月
亲	f規常用求職者	8,913	( <b>A</b> 3.5)	8,873	( <b>A</b> 5.9)	8,321	( <b>A</b> 11.1)	7,399	( <b>1</b> 1.9)	7,991	(3.6)
	在職求職者	2,348	(0.9)	1,936	( <b>1</b> 2.4)	2,136	( <b>1</b> 4.4)	1,916	( <b>A</b> 6.8)	2,170	(8.0)
	離職求職者	5,466	( <b>A</b> 3.6)	5,813	( <b>A</b> 2.5)	5,133	( <b>1</b> 0.6)	4,665	( <b>A</b> 13.1)	4,915	(2.4)
	うち事業主都合	1,360	( <b>△</b> 5.9)	1,347	( <b>A</b> 7.7)	1,146	( <b>1</b> 9.3)	1,064	( <b>△</b> 24.2)	960	( <b>△</b> 5.2)
	うち自己都合	3,830	( <b>A</b> 2.3)	4,180	( <b>△</b> 0.1)	3,757	( <b>△</b> 6.4)	3,361	( <b>A</b> 9.4)	3,743	(5.5)
	無業求職者	1,099	( <b>1</b> 1.7)	1,124	( <b>1</b> 0.8)	1,052	( <b>A</b> 6.6)	818	( <b>1</b> 6.4)	906	( <b>△</b> 0.2)

#### 4. 就職の動き(パートを含む。但し、※「うち34歳以下」は臨時・季節を除く常用。)

\_8月の**就職件数**(パートを含む)は、前年同月に比べ3.1%減と3ヶ月ぶりの増加となった。

( ) 内前年同日比(%)

										( ) L 1 H	<u>   午  0 月 丸( /0/</u>
		平成2	7年度				平成	28年			
		( 月平	区均 )	5 ,	月	6	月	7,	月	8	月
克	<b>北職件数</b>	3,632	( <b>A</b> 3.4)	3,969	(2.9)	3,785	( <b>A</b> 3.3)	3,100	( <b>A</b> 19.1)	3,278	(3.1)
	44歳以下	2,243	( <b>A</b> 6.4)	2,430	(3.7)	2,355	( <b>A</b> 4.5)	1,852	( <b>A</b> 22.0)	1,971	(0.7)
	※うち34歳以下	1,263	( <b>A</b> 7.6)	1,364	(0.4)	1,314	(▲ 8.8)	1,003	( <b>A</b> 22.3)	1,110	(0.6)
	45歳以上	1,389	(2.0)	1,539	(1.6)	1,430	( <b>A</b> 1.2)	1,248	( <b>1</b> 4.3)	1,307	(7.0)
	うち55歳以上	683	(6.2)	818	(6.2)	682	( <b>A</b> 2.6)	637	( <b>A</b> 9.0)	654	(4.8)
	雇用保険受給者	865	( <b>A</b> 2.1)	1,015	(9.7)	962	(0.9)	753	( <b>1</b> 9.1)	842	(6.3)

#### 5. 完全失業率(全国)

	25年平均	26年平均	27年平均	平成28年3月	4月	5月	6月	7月	8月
完全失業率 (%)	4.0	3.6	3.4	3.2	3.2	3.2	3.1	3.0	3.1
完全失業者数 ( 万人 )	265	236	222	216	224	216	210	203	212

※完全失業率は季節調整値 \*下線部分は季節調整替え済み

資料出所:総務省統計局「労働力調査」

#### 正社員の職業紹介状況(原数値)

()内前年同月比(求人数、求職者数は%、その他はポイント)

		平成2	7年度				平成	28年				
		( 月平	☑均 )	5.	月	6)	月	7.	月	8.	8月	
正社	員新規求人倍率	0.78	(0.09)	0.87	(0.20)	0.93	(0.24)	0.97	(0.15)	1.02	(0.21)	
正社	<b>土員新規求人数</b>	4,692	(8.4)	5,038	(19.8)	5,093	(16.5)	4,885	(3.2)	5,552	(29.1)	
全新	規求人における 構成比	38.3%	(0.8)	40.4%	(4.6)	39.2%	(3.0)	42.0%	(3.9)	42.6%	(4.8)	
新規	常用フルタイム 求職者数	5,990	( <b>A</b> 4.2)	5,804	(▲ 7.0)	5,481	(▲ 13.9)	5,028	( <b>1</b> 2.4)	5,449	(3.1)	
全新規	見求職者における 構成比	66.6%	(▲ 0.3)	64.7%	(▲ 0.9)	64.1%	( <b>A</b> 2.4)	66.6%	(▲ 1.0)	67.5%	(▲ 0.3)	
正社	員有効求人倍率	0.54	(0.07)	0.60	(0.14)	0.62	(0.16)	0.63	(0.14)	0.66	(0.15)	
	全 国	0.77	(0.09)	0.79	(0.12)	0.82	(0.12)	0.85	(0.12)	0.87	(0.12)	
正社	t員有効求人数	12,688	(9.6)	14,013	(19.8)	13,972	(19.4)	13,573	(13.8)	14,392	(20.3)	
全有	効求人における 構成比	39.4%	(0.1)	41.2%	(3.4)	40.9%	(3.2)	40.9%	(2.4)	42.2%	(3.0)	
有效	常用フルタイム 求職者数	23,408	(▲ 5.9)	23,414	( <b>A</b> 7.7)	22,589	(▲ 10.8)	21,714	(▲ 11.3)	21,807	( <b>A</b> 7.2)	
全对	求職者における 構成比	64.8%	(▲ 1.2)	63.5%	(▲ 1.1)	62.8%	(▲ 1.7)	63.4%	( <b>A</b> 1.6)	63.9%	( <b>A</b> 1.4)	

※常用フルタイム求職者・・・・パート及び4カ月未満の臨時を希望する求職者以外の求職者

#### 平成28年度 鹿児島労働局 安定所別 有効求人倍率(原数値)

※パートタイムを含む 様式3

十八/20	一文	ルピノし西	力侧凡	X,C()()() [1)()()()()()()()()()()()()()()()()()()(					様式し					
安定	官所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
<b>本旧自</b>	有効求職	14,854	14,910	14,607	13,965	13,953								72,289
鹿児島 地 域	有効求人	15,379	14,655	14,764	14,386	14,530								73,714
地坝	求人倍率	1.04	0.98	1.01	1.03	1.04								1.02
	有効求職	4,837	4,659	4,567	4,385	4,269								22,717
北薩地域	有効求人	4,472	4,315	4,498	4,237	4,351								21,873
	求人倍率	0.92	0.93	0.98	0.97	1.02								0.96
	有効求職	2,466	2,388	2,337	2,248	2,195								11,634
川内	有効求人	2,072	1,934	2,067	1,895	2,010								9,978
	求人倍率	0.84	0.81	0.88	0.84	0.92								0.86
	有効求職	1,827	1,752	1,731	1,657	1,605								8,572
出水	有効求人	1,883	1,858	1,914	1,857	1,830								9,342
	求人倍率	1.03	1.06	1.11	1.12	1.14								1.09
	有効求職	544	519	499	480	469								2,511
宮之城	有効求人	517	523	517	485	511								2,553
	求人倍率	0.95	1.01	1.04	1.01	1.09								1.02
	有効求職	5,408	4,989	4,678	4,411	4,414								23,900
大隅地域	有効求人	5,042	4,716	4,675	4,549	4,911								23,893
	求人倍率	0.93	0.95	1.00	1.03	1.11								1.00
	有効求職	3,530	3,154	2,985	2,903	2,965								15,537
鹿屋	有効求人	3,467	3,206	3,141	3,085	3,384								16,283
	求人倍率	0.98	1.02	1.05	1.06	1.14								1.05
	有効求職	1,878	1,835	1,693	1,508	1,449								8,363
大隅	有効求人	1,575	1,510	1,534	1,464	1,527								7,610
	求人倍率	0.84	0.82	0.91	0.97	1.05								0.91
	有効求職	4,476	4,376	4,267	4,121	4,252								21,492
南薩地域	有効求人	3,709	3,804	3,804	3,623	3,798								18,738
	求人倍率	0.83	0.87	0.89	0.88	0.89								0.87
	有効求職	1,574	1,544	1,479	1,445	1,491								7,533
加世田	有効求人	1,403	1,485	1,576	1,526	1,470								7,460
	求人倍率	0.89	0.96	1.07	1.06	0.99								0.99
	有効求職	1,739	1,755	1,703	1,633	1,669								8,499
伊集院	有効求人	1,259	1,314	1,272	1,244	1,354								6,443
	求人倍率	0.72	0.75	0.75	0.76	0.81								0.76
	有効求職	1,163	1,077	1,085	1,043	1,092								5,460
指宿	有効求人	1,047	1,005	956	853	974								4,835
	求人倍率	0.90	0.93	0.88	0.82	0.89								0.89
	有効求職	5,482	5,307	5,093	4,798	4,818								25,498
姶良地域	有効求人	4,933	4,666	4,640	4,535	4,648								23,422
	求人倍率	0.90	0.88	0.91	0.95	0.96								0.92
	有効求職	4,635	4,438	4,227	4,001	4,051								21,352
国分	有効求人	4,352	4,073	4,034	3,907	4,022								20,388
	求人倍率	0.94	0.92	0.95	0.98	0.99								0.95
	有効求職	847	869	866	797	767								4,146
大口	有効求人	581	593	606	628	626								3,034
	求人倍率	0.69	0.68	0.70	0.79	0.82								0.73
	有効求職	722	715	848	799	617								3,701
熊毛地域	有効求人	526	522	503	493	572								2,616
	求人倍率	0.73	0.73	0.59	0.62	0.93								0.71
	有効求職	1,896	1,936	1,888	1,776	1,783								9,279
奄美地域	有効求人	1,312	1,311	1,310	1,325	1,327								6,585
	求人倍率	0.69	0.68	0.69	0.75	0.74								0.71
	有効求職	37,675	36,892	35,948	34,255	34,106								178,876
県計	有効求人	35,373	33,989	34,194	33,148	34,137					1		1	170,841
	求人倍率	0.94	0.92	0.95	0.97	1.00					1		1	0.96
		定所の管轄区		5.50	0.07						•		•	

※地域別:安定所の管轄区分

鹿児島地域・・・鹿児島 姶良地域・・・国分、大口 北薩地域 · · · 川内、出水、宮之城 熊毛地域 · · · 熊毛

大隅地域 · · · 鹿屋、大隅 奄美地域 · · · 名瀬 南薩地域・・・加世田、伊集院、指宿

### 「高校生のための就職面接会 in 鹿児島」を 10月31日に開催します

平成29年3月新規高等学校卒業予定者の就職環境は、8月末現在において、県内求人数が4,210人、就職を希望する生徒が4,074人(うち県内希望者2,098人、県外希望者1,976人)となり、県内求人倍率は前年同月を0.22ポイント上回り2.01倍となりました。

9月16日から高校生の採用選考が開始されました。

鹿児島労働局、ハローワーク、鹿児島県教育委員会及び鹿児島県では、生徒と県内企業とのマッチングを促進するため「高校生のための就職面接会 in 鹿児島」を以下のとおり開催します。

この面接会では複数応募が可能であり、生徒が希望する職種の企業や、関連する職種の企業等、多くの企業のブースを回って説明を聞くことで、幅広く情報収集ができるため、ミスマッチの解消も期待されます。

#### 〇 開催日時

平成 28 年 10 月 31 日 (月) 1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

#### 〇 開催場所

鹿児島アリーナ (鹿児島市永吉1丁目)

(職業安定部地方訓練受講者支援室)

# 高校生のための

参加企

平成28年

13時~17時(12時より受付)

鹿児島アリーナ

鹿児島市永吉1丁目30-1

対象企業 就業地が鹿児島県内となる 県内外の企業(参加予定70社)

平成29年3月高等学校卒業 予定者のうち、就職未内定者

高校生は進路指導担当の先生に申込んでください。

実施団体 鹿児島労働局・ハローワーク・ 鹿児島県教育委員会·鹿児島県

#### お問い合わせ先

鹿児島労働局職業安定部 地方訓練受講者支援室

※または最寄りのハローワークへ

TEL.099-219-8711

鹿児島市西千石町1-1 鹿児島西千石第一生命ビル1F

http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/ ■鹿児島労働局ホームページ

## 「高校生のための就職面接会」参加申込書

# ▲▲▲ 申込期限 10月7日(金)まで



必要事項を記入して FAX番号:099-216-9911 へ送信してください。

高卒求人番号												
	(例)—船	事務、営	業 など						通	勤		人
採用予定職種							)面接á 集する <i>)</i>		住	込	 	人
									不	問	 	人
高卒求人番号					_							
						<b>-</b> a		^ <del>_</del>	通	勤		人
採用予定職種							)面接 <del>2</del> しまする。		住 	込	 	人
									不	問		人
高卒求人番号					_							
								^ <u>—</u>	通	勤		人
採用予定職種							)面接 <del>2</del> しまする。		<u>住</u>	込	 	人
									不	問		人
企 業 名												
住 所		_	)									
担当者名												
電話番号					FA	X番号						

#### 【必ずお読みください】

- ◆鹿児島県内が就業地となる、高卒求人の申込みが受理されていることが必須です。
- ◆お申込みが多数の場合は、抽選で決定させていただきます。ただし、ユースエール認定企業・若者応援宣言企業を優先させていただきます。 また、特定の職種の求人が集中した場合、調整をさせていただくことがございます。このため、参加できない場合もございますので、あらか じめご了承ください。
- ◆参加の可否につきましては、10月20日頃までに文書もしくは電話にてお知らせいたします。
- ◆FAXにて申込みいただいた後、辞退される場合には必ずご連絡ください。

#### 鹿児島労働局 職業安定部 地方訓練受講者支援室

〒892-0847 鹿児島市西千石町1-1 鹿児島西千石第一生命ビル1F

#### ● 鹿児島労働局労働災害防止対策強化特別期間中 8月15日~11月30日

#### 平成28年8月末の労働災害発生状況速報

· 死亡者数 9人 前年比 3人 (25.0%) 減少

休業4日以上の死傷者数 1,125人 前年比 174人(18.3%)増加

鹿児島労働局では、8月15日~11月30日を「鹿児島労働局労働災害防止対策強化特別期間」に設定し、県下の各事業場及び労働者並びに関係団体等に対し、労使が一体となった自主的な安全衛生管理活動の取組み強化を図る。

(労働基準部健康安全課)

資料 1 鹿児島労働局労働災害防止対策強化特別期間実施要綱(リーフレット)

資料 2 平成 28 年 業種別死傷災害発生状況 (8月末)

### 鹿児島労働局労働災害防止対策強化特別期間 — H28.8.15~H28.11.30 —

県内の労働災害による休業4日以上の死傷者数が急増しています[グラフ1]

○ 平成28年上半期労働災害による被災者数 [グラフ2] 死亡者数:8人(前年同期と同数)

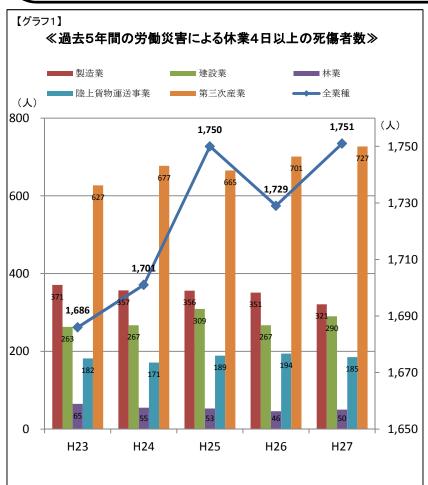
死傷者数:776人(前年同期より125人・19.2%増加)

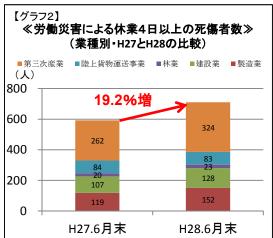
○ 転倒災害と墜落・転落災害で、全体の約5割を占める 【グラフ3】

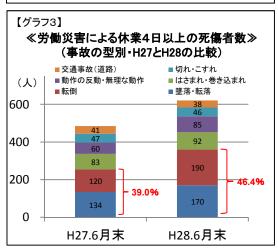
鹿児島労働局は、急増する労働災害の発生に歯止めをかけ、減少に転じさせることを目指し、「鹿児島労働局労働災害防止対策強化特別期間」を設定・展開し、県下の各事業場及び労働者並びに関係団体等に対し労働災害防止への取組の促進を働きかけ、一層の労働災害防止対策の強化を図ることとしています。

労使一体となって、労働災害のない安全・安心な職場の実現のための積極的な取組を一層推進 しましょう(「鹿児島労働局労働災害防止対策強化特別期間実施要綱」(裏面参照))。

- ◇ 経営トップによる「安全パトロール」や「安全衛生活動の総点検」を実施しましょう。
- ◇ 職場における安全管理者・安全推進者等の選任など安全衛生管理体制等を整備・確立しましょう。
- ◇ 雇入れ時及び作業変更時の教育を確実に実施しましょう。
- ◇ 職場におけるリスクアセスメントを実施しましょう。 ◇ 熱中症予防対策に取組みましょう。
- ◇ 高年齢労働者の安全作業対策の実施に取組みましょう。







### 鹿児島労働局労働災害防止対策強化特別期間実施要綱(抄)

#### 1 趣 旨

鹿児島県における労働災害による休業4日以上の死傷者数は、平成27年は過去5年間で最多となる1,751人まで増加し、平成28年上半期(1~6月)時点でも対前年比125人(19.2%)増の776人となっている。また、労働災害による死亡者数は、平成26年は21人、平成27年は17人と高止まりしている。これらの増加の背景として、人手不足の顕在化、企業における安全衛生管理体制の「ほころび」や作業の効率性を優先した安全対策の不徹底などの問題のほか、小売業を始めとする第三次産業においては、安全に対する意識が稀薄であることや安全についての研修や教育が的確に実施されていないこと、さらには高年齢労働者数が増加する中、高年齢労働者の加齢による身体機能の低下などを原因とする転倒災害の増加なども要因の一つと考えられる。

このような労働災害の急増を踏まえ、労働災害の発生に歯止めをかけ、減少に転じさせることを目指し、県下の各事業場及び労働者並びに関係団体等に対し労働災害防止対策への重点的な取組の促進を働きかけ、一層の労働災害防止対策の強化を特に図る。

2 実施期間

平成28年8月15日~平成28年11月30日

3 実施者

鹿児島労働局、労働基準監督署

4 実施事項

#### 鹿児島労働局・労働基準監督署

- 労働災害防止団体、関係団体等に対する労働 災害防止活動の取組強化に関する特別要請
- 〇 社会福祉施設に対する集団指導の実施
- 食料品製造業・陸上貨物運送事業・小売業・社 会福祉施設・医療保健業に対する自主点検の実 施
- ストップ!転倒災害プロジェクト(\*1)の周知・啓発
- 災害多発業種・災害発生事業場に対する監督 指導等

#### (\*1) ST○P! 転倒災害

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください! 「STOP!転倒災害プロジェクト」

! STOP! 転倒 検索

(\*2) 4Sとは「整理」「整頓」「清掃」「清潔」のことで、これらを日常的な活動として行うのが4S活動です。



#### 災害防止団体・業界団体等・事業者

#### 【共通】

- 経営トップによる「安全パトロール」、「安全衛生 活動の総点検」の実施
- 安全衛生管理体制等の整備・促進
- 〇 雇入れ時・作業変更時教育の実施
- ストップ!転倒災害プロジェクトの取組促進
- 〇 リスクアセスメントの実施
- 〇 高年齡労働者対策
- 〇 熱中症対策の実施

#### 【食料品製造業】

- 4S活動(\*2)の推進等による転倒、転落災害防止対策の推進
- 食品加工用機械等によるはさまれ・巻き込まれ、 切れ・こすれ災害の防止対策の推進

#### 【建設業】

- 足場・梁、はしご・脚立などからの墜落・転落災害防止対策の推進
- 伐木作業・かかり木作業時の安全対策の推進 【林業】
- 伐木作業・かかり木作業時の安全対策の推進 【社会福祉施設・医療保健業】
- 〇 腰痛予防対策
- 4S活動の推進等による転倒、転落災害防止対 策の推進

#### 【小売業】

○ 4S活動の推進等による転倒、転落災害防止対 策の推進

#### 平成28年 業種別死傷災害発生状況(8月末)

#### (事故の型別)

#### 鹿児島労働局

		平成2	8年	平成2	7年	増減	数	増洞	<b>域率</b>
茅	年	死傷者数	死亡 者数	死傷者数	死亡 者数	死傷者数	死亡 者数	死傷者数	死亡 者数
3	<del></del>	1125	9	951	12	174	-3	18.3%	-25.0%
1	製造業	209	1	164	2	45	-1	27.4%	-50.0%
	1 食料品製造業	128	1	102	1	26		25.5%	0.0%
	4 木材·木製品製造業	12		4		8		200.0%	
	9 窯業土石製品製造業	8		10		-2		-20.0%	
	11~12 金属製品製造業	12		9	1	3	-1	33.3%	-100.0%
	13~15 機械機具製造業	17		12		5		41.7%	
	上記以外の製造業	32		27		5		18.5%	
2	鉱業	5				5			
3	建設業	177	2	161	5	16	-3	9.9%	-60.0%
	1 土木工事業	70	1	54	3	16	-2	29.6%	-66.7%
	2 建築工事業	85	1	87	1	-2		-2.3%	0.0%
	3 その他の建設業	22		20	1	2	-1	10.0%	-100.0%
4	運輸交通業	123		117	1	6	-1	5.1%	-100.0%
	1 鉄道·航空機業	6		5		1		20.0%	
	2 道路旅客運送業	11		6		5		83.3%	
	3 道路貨物運送業	106		106	1		-1	0.0%	-100.0%
	4 その他の運輸交通業								
5	貨物取扱業	13		13	1		-1	0.0%	-100.0%
	1 陸上貨物取扱業	6		4	1	2	-1	50.0%	-100.0%
	2 港湾運送業	7		9		-2		-22.2%	
6	農林業	50	2	45	1	5	1	11.1%	100.0%
	1 農業	24		20		4		20.0%	
	2 林業	26	2	25	1	1	1	4.0%	100.0%
7	畜産・水産業	56	1	54	1	2		3.7%	0.0%
8	商業	154	2	126	1	28	1	22.2%	100.0%
	1 卸売業	22		14		8		57.1%	
	2 小売業	107	2	96	1	11	1	11.5%	100.0%
	3 理美容業			3		-3		-100.0%	
	4 その他の商業	25		13		12		92.3%	
9	金融・広告業	15		7		8		114.3%	
11	通信業	6		3		3		100.0%	
12	教育·研究業	8		9		-1		-11.1%	
13	保健衛生業	163		122		41		33.6%	
	1 医療保健業	59		36		23		63.9%	
	2 社会福祉施設	103		81		22		27.2%	
	3 その他の保健衛生業	1		5		-4		-80.0%	
14	接客娯楽業	77		59		18		30.5%	
	1 旅館業	19		15		4		26.7%	
	2 飲食店	36		26		10		38.5%	
	3 その他の接客娯楽業	22		18		4		22.2%	
上記	以外の事業	69	1	71		-2	1	-2.8%	
	10 映画・演劇業								
	15 清掃・と畜業	37		42		-5		-11.9%	
	16 官公署	1				1			
	17 その他の事業	31	1	29		2	1	6.9%	
陸上	貨物運送事業(4 – 3・5 – 1)	112		110	2	2	-2	1.8%	-100.0%
第三	次産業(8~17)	492	3	397	1	95	2	23.9%	200.0%

				芘汽品	労働局
Ì	業種	順位	事故の型	人数	割合
		1	転倒	269	23.9%
		2	墜落·転落	243	21.6%
全	産業	3	はさまれ・巻き込まれ	133	11.8%
		4	動作の反動・無理な動作	124	11.0%
		5	切れ・こすれ	74	6.6%
		1	はさまれ・巻き込まれ	47	22.5%
		2	転倒	45	21.5%
製	造業	3	切れ・こすれ	30	14.4%
		4	墜落·転落	25	12.0%
		5	飛来·落下	12	5.7%
		1	墜落·転落	71	40.1%
		2	飛来·落下	17	9.6%
建	設業	2	転倒	15	8.5%
		4	はさまれ・巻き込まれ	14	7.9%
		5	激突され	13	7.3%
		1	墜落·転落	46	41.1%
n±	1 1544	2	はさまれ・巻き込まれ	17	15.2%
	上貨物 送事業	3	動作の反動・無理な動作	15	13.4%
<del>(=</del> )	<u>△</u> +*	4	転倒	9	8.0%
		4	交通事故(道路)	9	8.0%
		1	激突され	8	30.8%
		1	切れ・こすれ	8	30.8%
_	. <del></del>	3	崩壊·倒壊	3	11.5%
<b>T</b>	木業	3	動作の反動・無理な動作	2	7.7%
		3	飛来·落下	2	7.7%
		1	転倒	174	35.4%
笋	三次	2	墜落·転落	80	16.3%
	·一个 全業	3	動作の反動・無理な動作	79	16.1%
-		4	交通事故(道路)	39	7.9%
		5	はさまれ・巻き込まれ	31	6.3%
		1	転倒	41	38.3%
		2	墜落•転落	18	16.8%
	小売	3	動作の反動・無理な動作	12	11.2%
	業	4	交通事故(道路)	9	8.4%
		5	切れ・こすれ	7	6.5%
		6	はさまれ・巻き込まれ	6	5.6%
		1	 転倒	37	35.9%
	ナヘ	2	動作の反動・無理な動作	31	30.1%
	社会福祉	3	野店の反動・無理な動作 墜落・転落		12.6%
	施設	4	空浴・転浴 交通事故(道路)	13 g	
	ZLLC	5		8	7.8%
			激突	12	3.9%
		1	転倒	12	33.3%
	飲食	2	切れ・こすれ	8	22.2%
	店	3	高温・低温の物との接触	5	13.9%
		4	動作の反動・無理な動作	4	11.1%
(1)	<b>亦</b> /恒之	5	墜落・転落 は、労働者死傷病報告のうち休第	3 ≢≣;⋋⊨	8.3%
~			よるもので、死亡者数を含みます		1×A/J TLI

- ② 陸上貨物運送事業及び第三次産業は、別計。

### 過重労働解消のためのセミナー



~ワーク・ライフ・バランスで社員もイキイキ~させてみませんか?

業績を一

全部が 解消の取組み 事例を紹介!

過重労働の解消を図るためには、各企業において自主的に、「長時間労働の削減」「労働時間管理」「健康障害防止対策」といった取組みを進めることが重要です。本セミナーでは、労働基準法を中心とした過重労働防止対策に必要な知識やノウハウについて、実際に取り組める事例の紹介などを盛り込み、詳しく解説します。

B A L A N C E

全国47 都道府県 で開催!

減らして

参加費無料

各回定員
100名
事前予約制
(先養順)

受講対象者

事業主の方、企業の人事労務担当責任者の方など

内容

#### 過重労働の現状と過重労働防止に向けた対策、取組事例の紹介など

カリキュラム	項目	プログラム【150分程度を予定しています】
開始	セミナー概要、配布資料の確認	開講の挨拶・講師紹介
	チェックシートによる自社分析	セミナーの中で、過重労働防止対策のポイントを効果的に学べるように、自社の「過重労働状況」を分析
	(1) 「過重労働」の現状と企業経営に与える影響	脳・心臓疾患、精神障害の労災補償状況から見る、過重労働の現状を説明 過重労働防止対策に取り組まない場合に、どのような影響があるかを紹介・解説
講義	(2) 過重労働防止対策に必要な知識	「労働基準法」「労働安全衛生法」「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」等、 週重労働防止対策に取り組む上で、事業主及び人事労務担当者が知っておくべき法令等を紹介・解説
	(3) 陥りがちな違法行為	典型的な違法事例である①「違法な時間外労働」②「賃金不払残業」などの身近な問題や、 ③「過重労働による健康障害防止措置の不実施」などを紹介・解説
	(4) 事業主等に求められる措置	過重労働防止対策に取り組む上で、事業主と人事労務担当者に求められる措置を解説
	(5) 過重労働に関する改善取組事例の紹介	過重労働防止に向けた取組事例の紹介・解説
まとめ		総括・アンケートの記入および回収



セミナーでは、過重労働解消の取組み事例を紹介します。

企業がどのように課題解決を行なったのか、そのプロセスや改善後の状況、 業績に与える影響などについて、テキストには記載されていない 具体的取り組みの例を講師がご紹介いたします。奮ってご参加下さい!

申込方法

本紙裏面のFAX申込書

FAX 03-5913-6409

受付後メールまたは電話でご連絡差し上げます。

専用webサイトへ

LEC 過重労働解消



お問い合わせは 委託運営: (二東京リーガルマインド 過重労働解消セミナー運営事務局 担当 桑田・早川

〒164-0001東京都中野区中野4-11-10アーバンネット中野ビル TEL:03-5913-6033(平日9時~18時) FAX:03-5913-6409

E-mail: kaju-seminar@lec-jp.com 専用HP:http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/

DV1606068

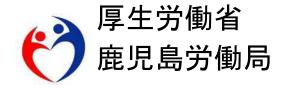
開催	都市名	開催日	会場	
北海道	札幌市	11/9(水)	北海道建設会館 (大会議室)	
青森県	八戸市	11/17(木)	ユートリー(8F 多目的中ホール)	
岩手県	盛岡市	11/9(水)	大通会館リリオ(カルチャールーム)	
宮城県	仙台市	11/25(金)	仙都会館 (5 階 B)	
秋田県	秋田市	9/30(金)	秋田県民会館ジョイナス (大研修室)	
山形県	山形市	10/13(木)	山形生涯学習センター(第 1 研修室)	
福島県	福島市	9/13(火)	コラッセ福島 (401)	
茨城県	水戸市	10/20(木)	茨城県立県民文化センター(集会室8号)	
群馬県	前橋市	10/7(金)	前橋テルサ (9F つつじの間)	
栃木県	宇都宮市	11/18(金)	栃木県産業会館 (第1中会議室)	
	<b>さいたまま</b>	10/5(水)	大宮ソニックシティ (906)	
埼玉県	さいたま市	11/10(木)	大宮ソニックシティ (906)	
千葉県	千葉市	11/2(水)	千葉商工会議所 ( 研修室 A)	
	新宿区	9/2(金)	LEC 新宿エルタワー本校 (1810 教室 )	
	新宿区	9/16(金)	LEC 新宿エルタワー本校 (1810 教室 )	
	千代田区	10/12(水)	LEC 水道橋本校 (161 教室 )	
市市坝	千代田区	10/18(火)	LEC 水道橋本校 (161 教室 )	
東京都	新宿区	10/28(金)	LEC 新宿エルタワー本校 (1810 教室 )	
	千代田区	11/11(金)	LEC 水道橋本校 (161 教室 )	
	新宿区	11/22(火)	LEC 新宿エルタワー本校 (1810 教室 )	
	千代田区	11/30(水)	LEC 水道橋本校 (161 教室 )	
かないほ	横浜市	9/9(金)	神奈川県中小企業共済会館 (601 ~ 603)	
神奈川県		9/30(金)	神奈川県中小企業共済会館 (601 ~ 603)	
新潟県	新潟市	11/2(水)	コープシティ花園 (会議室 A・B)	
富山県	富山市	10/4(火)	富山市民プラザ(マルチスタジオ)	
石川県	金沢市	11/29(火)	石川県女性センター (大会議室)	
福井県	福井市	9/29(木)	福井県中小企業産業大学校 (特別教室)	
山梨県	甲府市	10/14(金)	コラニー文化ホール (会議室)	
長野県	長野市	11/25(金)	JA 長野県ビル(12B 会議室)	
岐阜県	岐阜市	11/16(水)	ワークプラザ岐阜 (大会議室)	

開催	都市名	開催日	会場
静岡県	静岡市	11/11(金)	静岡市産学交流センター (大会議室)
		9/2(金)	名古屋能楽堂(会議室)
愛知県	名古屋市	10/21(金)	名古屋能楽堂 (会議室)
		11/10(木)	名古屋能楽堂(会議室)
三重県	津市	11/18(金)	三重県教育文化会館 (大会議室)
滋賀県	彦根市	10/27(木)	彦根勤労福祉会館(大ホール)
京都府	京都市	9/9(金)	LEC 京都駅前本校 (132 教室)
	大阪市	9/29(木)	エル・大阪 (708)
大阪府		10/19(水)	エル・大阪 (606)
		11/30(水)	エル・大阪 (606)
兵庫県	神戸市	10/14(金)	神戸市教育会館 (501)
奈良県	奈良市	9/21(水)	エルトピア奈良(大会議室 A・B)
和歌山県	和歌山市	10/7(金)	和歌山商工会議所 (大ホール)
鳥取県	鳥取市	10/14(金)	鳥取県立生涯学習センター(講義室)
島根県	松江市	11/11(金)	松江テルサ (中会議室)
岡山県	岡山市	11/22(火)	おかやまコープ ( オルガホール )
広島県	広島市	9/30(金)	広島県産業技術交流センター (第 1·2 研修室)
山口県	山口市	11/25(金)	山□県教育会館(第2研修室)
徳島県	徳島市	11/18(金)	とくぎんトモニプラザ (会議室 2)
香川県	高松市	10/20(木)	レクザムホール(大会議室)
愛媛県	松山市	9/9(金)	ひめぎんホール (第6会議室)
高知県	高知市	10/28(金)	高知県立県民文化ホール (第6多目的室)
福岡県	福岡市	10/21(金)	福岡商工会議所 (402 ~ 404 教室)
佐賀県	佐賀市	10/27(木)	佐賀市文化会館 (大会議室)
長崎県	長崎市	10/12(水)	長崎県立長崎図書館(議堂)
熊本県	熊本市	11/22(火)	くまもと県民交流館パレア (会議室 1)
大分県	大分市	11/17(木)	大分県中小企業会館 (大会議室)
宮崎県	宮崎市	11/7(月)	JA・AZM ホール別館 (202)
鹿児島県	鹿児島市	11/9(水)	サンプラザ天文館 (2 階ホール )
沖縄県	那覇市	10/26(水)	沖縄青年会館 (2 階 梯梧の間)

### 過重労働解消のためのセミナー参加申込書

FAX. 03-5913-6409

参加希望日	月	В	会場名						
フリガナ			フリガナ						
氏 名			企業・ 団体名					参加希望 人数	名
業種			企業規模	10名未満	10~49名	50~99名	100~		300名以上 いかを○で囲む
電話	_	-	e-mail			@			



#### **Press Release**

平成28年9月21日(水)

【照会先】

鹿児島労働局労働基準部賃金室

賃金室長 西田 和宝

室長補佐 平松 弥生

電話 099-223-8278 FAX 099-223-0575

報道関係者 各位

鹿児島県最低賃金の街頭キャンペーンを実施します - 「必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も」-

鹿児島県最低賃金715円(現行694円を21円引き上げ)が、10月1日から発効するのにあわせ、鹿児島労働局は、鹿児島県、労使団体と共同で街頭キャンペーンを実施します。

【場所:鹿児島中央駅東ロアミュ広場および西口構内】

#### 1 趣旨

最低賃金制度は、賃金の低廉な労働者について賃金の最低額を確保することにより、労働条件の改善を図るセーフティネットとして重要な役割を果たしています。 しかしながら、適用される最低賃金額を知らない事業主や労働者が少なからず存在していることに加え、県内では最低賃金額近傍の賃金の労働者が少なくない状況です

また、今回の改定は、過去最高の引上げ幅であることから、中小企業・小規模事業者への支援が強く求められるところです。

このため、「必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も」をキャッチフレーズとして、改定後の鹿児島県最低賃金額(715円)を広く県民へ周知を図るとともに、併せて、業務改善助成金制度に関して関係者に普及を図るものです。

#### 2 実施時期・内容

日 時 **平成28年9月30日(金)** [発効日の前日] **午後5時30~午後6時30分** 

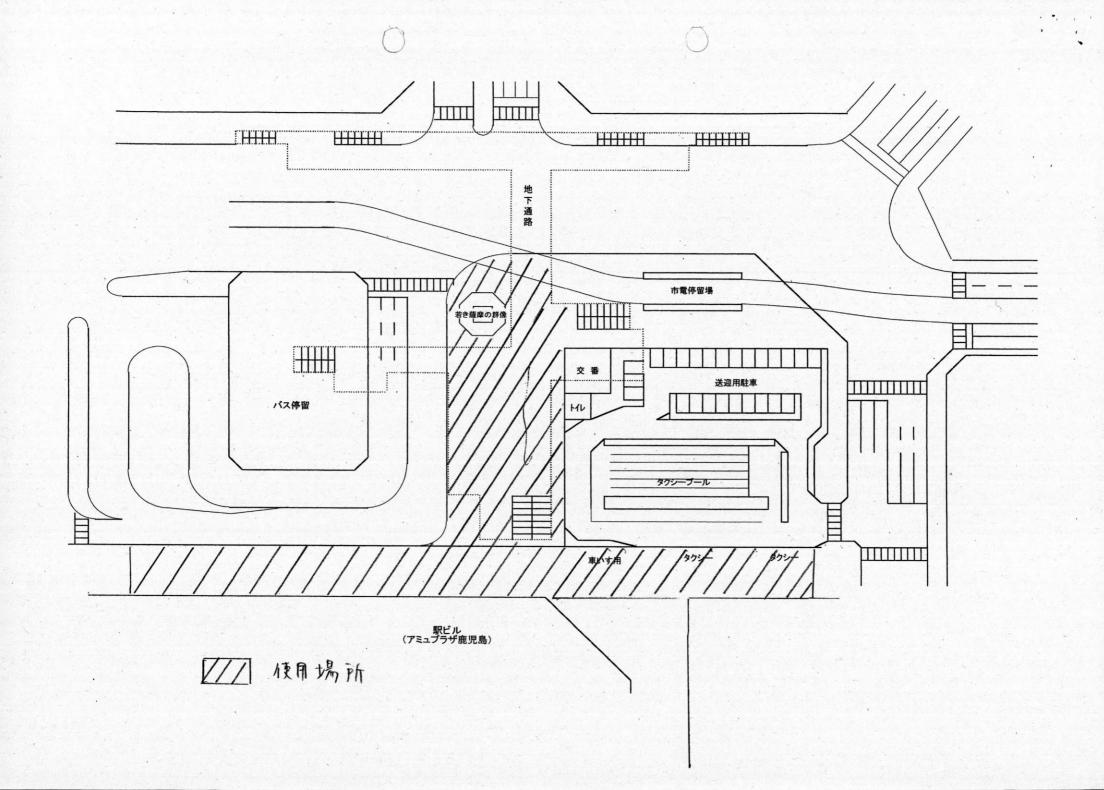
- 場 所 JR鹿児島中央駅東口アミュプラザ前の広場及び西口の構内通路 (別添地図のとおり)
- 内 容 ①東口広場にて、主催者、参加団体の挨拶を受け、最低賃金額(715円)を広くアピールする。
  - ②鹿児島中央駅の東口の広場、西口の構内通路周辺で、各団体の協力を得て、「鹿児島県の最低賃金」(別添リーフレット)を配布する。
- 3 参加・協力機関

鹿児島労働局、鹿児島県、鹿児島県経営者協会、鹿児島県商工会連合会、鹿児島県中小企業団体中央会、鹿児島県商工会議所連合会、連合鹿児島

#### 4 プログラム

- ① 司会挨拶
- ② 鹿児島労働局長より挨拶
- ③ 使用者団体 挨拶
- ④ 労働者団体 挨拶
- ⑤ リーフレット配布

※午後6時30分終了を目途にリーフレットの配布を実施。







# 必ずチェック! 三文 使用者も、労働者も。

### 最低賃金額以上となっているかの チェック 方法は?

### チェックしたい賃金を時間額にして 最低賃金額(時間額)と比較します。(\*1)

- (1) 時間給の場合 時間給 ≥ 最低賃金額(時間額)
- (2) 日 給 の 場 合 日給 ÷ 1日の平均所定労働時間 (時間額に換算) ≥ 最低賃金額 (時間額)
- (3) 月 給 の 場 合 月給 ÷ 1か月の平均所定労働時間 (時間額に換算) ≥ 最低賃金額 (時間額)
- (4) 上記 (1)、(2)、(3) が組み合わさっている場合 例えば、基本給が日給で、各手当(職務手当など)が月給の場合は、
  - ① 基本給 (日給)→(2)の計算で時間額を出す
  - ② 各手当 (月給)→(3)の計算で時間額を出す
  - ③ ①と②を合計した額 ≧ 最低賃金額 (時間額)
- (\*1) 最低賃金との比較に当たって、次の賃金は算入しません。
  - ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
  - ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
  - ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金 (時間外割増賃金など)
  - ④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
  - ⑤ 午後 10 時から午前 5 時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)
  - ⑥ 精皆勤手当、通勤手当および家族手当





### 業務改善助成金の拡充のご案内

生産性向上のための設備投資(機械設備、POS システム等の導入)などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

事業場内最低賃金の 引上げ額	助成率	助成の上限額	助成対象事業場
3 0円以上	7 / 10 (常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4)	5 0万円	事業場内最低賃金が 750 円未満の事業場
4 0 円以上	生産性要件を満たす場合 3 / 4 (常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は4/5)	7 0万円	事業場内最低賃金が 800 円未満の事業場
6 0 円以上	1 / 2 (常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4)	100万円	事業場内最低賃金が 1000 円未満の事業場
9 0 円以上	7 / 10 (常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4)	1 5 0万円	事業場内最低賃金が 800 円以上 1000 円未満
1 2 0 円以上	生産性要件を満たす場合 3 / 4 (常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は4/5)	2 0 0万円	の事業場

- ① 過去に業務改善助成金を受給したことのある事業場であっても、助成対象となります。
- ② 「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も助成対象となります。

鹿児島県最低賃金総合相談支援センター

鹿児島市新屋敷町 16-16

フリーダイヤル 0120-898-930

(開所日) 土・日・祝祭日を除く 9:00~17:00

鹿児島労働局雇用環境・均等室(山下町庁舎)

〒892-8535 鹿児島市山下町 13-21 鹿児島合同庁舎 2 階

**2** 099-223-8239

#### 10月は中退共制度の加入促進強化月間です

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は、退職金制度が大企業に比べて依然として普及しておらず、独力で退職金制度を設けることが困難な状況にある中小企業において、事業主の相互共催の仕組みと国の援助によって退職金制度を確立し、従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的に設立された退職金制度です。

厚生労働省では、本制度の運営主体である独立行政法人労働者退職金共済機構と連携して、積極的な加入促進対策を実施しており、同機構において、本年も10月1日から10月31日までの期間を「中小企業退職金共済制度加入促進強化月間」と定めていることから、協力して集中的な加入促進活動及び制度の履行確保活動を実施することにしています。鹿児島労働局におきましても、各種説明会等でのリーフレットの配布等、積極的な広報を行います。

#### 中退共制度のしくみ

- ・事業主が中退共と退職金共済契約を結びます。後日、従業員ごとの「退職金共済手帳」が送付されます。
- ・毎月の掛金を金融機関に納付します。掛金は全額事業主負担です。
- ・従業員が退職したときは、その従業員の請求に基づいて中退共から退職金が直接支払われます。

#### 中退共制度の特徴

・国の助成がある退職金制度です

新しく中退共制度の加入する事業主や掛け金月額を増額する事業主に対する助成があります(鹿児島市、 奄美市については独自の助成があります)。

・退職金の管理が簡単です

従業員の納付状況や現在の退職金を事業主にお知らせするので、退職金の管理が簡単です。

・掛金は税法上全額非課税です

法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。

- ・パートタイマーの方も加入できます
  - 一般の従業員よりも低い特例掛金月額も用意しています。
- ・通算制度でまとまった退職金がもらえます
  - 一定の要件を満たす従業員については、掛金納付月数などの通算ができます。
- ・退職金は直接従業員へ

退職金は、機構から直接、退職者の預金口座に振り込みますので、手間がかかりません。

・従業員の福利厚生に利用できる提携サービス

加入企業の特典として、提携しているホテル、レジャー施設等を割引料金で利用できます。

・解散存続厚生年金基金からの移行先の一つです

平成26年4月以降に解散した解散存続厚生年金基金から中退共制度へ移行の申出ができます。

中退共制度は、国の退職金制度で掛金の一部を国が助成し、掛金が全額非課税となるなど、たいへん有利な制度です。中小企業事業主の皆様のご加入の検討をお願いします。お問い合わせは下記連絡先までお願いします。

#### 連絡先

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部事業推進部加入促進課(ダイヤルイン) 所在地 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 電話 03-6907-1301 FAX 03-5955-8220

# 小企業 職金 済制度

中退共制度は、中小企業のための国の退職金制度です。



●安心。確実

国の助成がある退職金制度です (新規加入助成・月額変更助成)

○行利

掛金は税法上全額非課税です

〇簡単管理

退職金の管理が簡単です 退職金は、中退共から 直接振り込まれます

● ポータビリティ

離転職時に、他の年金制度等との ポータビリティも可能です

パートタイマーの方や家族従業員も加入できます。

初めての方に ホームページにて、説明動画配信中!





中退共

検索

詳しい資料はホームページからご請求ください。 〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 TEL: 03-6907-1234 FAX: 03-5955-8211



独立行政法人勤劳者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部

# は、安心・確実・有利

中退共は、中小企業のための国の退職金制度です。

### 中退共制度のしくみ

#### 加入申し込み

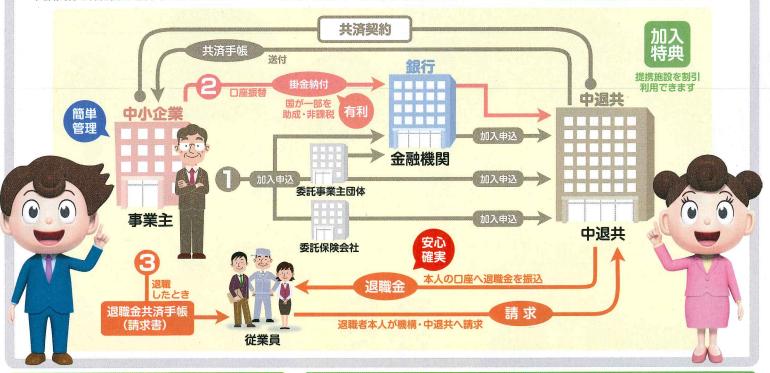
申込書を金融機関、委託事業主団体または委託 保険会社に提出してください。中退共と退職金 共済契約を締結後、共済手帳を送付します。

#### 掛金の納付

毎月の掛金は口座振替で金融機関に納付します。 掛金は全額事業主の負担になります。要件を満 たせば、掛金の一部を国が助成します。

#### 3 退職金の支払い

事業主は「退職金共済手帳 (請求書)」を 従業員に渡します。従業員の請求に基づき、 中退共から退職金が直接支払われます。



#### 退職金額の目安

掛金が毎月10,000円の場合

608,200円 5年後

10年後 1,265,600円

20年後 2.666.600円

※金額は法令の改正により変わることがあります。

#### 加入できる企業

常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが、次の範囲内であれば加入できます。 個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。

常用従業員数 300人以下

または

資本金・出資金 3億円以下

#### 卸売業 常用従業員数

100人以下 または

資本金・出資金 1億円以下

#### 常用従業員数 100人以下

または 資本金・出資金

5千万円以下

#### 小売業 常用従業員数 50人以下

または 資本金・出資金

5千万円以下 ※詳細は HP をご覧いただくか、資料をご請求ください。

### 制度についてのご相談は、下記のコーナーでも承っております



電話受付9:00~17:00 ※±日祝日は除く

中退共 名古屋コーナ

TEL:052-856-8151 FAX:052-856-8155

中退共 大阪コーナ TEL:06-6536-1851 FAX:06-6536-1850

---- <キリトリ> ---

#### ※詳しい資料は FAX または封書にてご請求ください。

FAX:03-5955-8220

住所

名称または氏名

TEL

担当者のお名前

業種

資本金

円

常用従業員数

パート従業員数

■ご請求いただいた際は、よくわかる 中退共制度詳細版(あらまし)と 新規契約申込書をご送付させてい ただきます。

配布団体名

※ご記入いただきました個人情報は、中退共本部の加 入促進活動に必要な範囲内で利用させていただきま す。中退共本部では個人情報を適切な安全対策のも とに管理し、漏えいなどの防止に努めます。また、お 客様の同意なく第三者に開示・提供はいたしません。